研究ノート

武蔵丘短期大学教職科目の改善に関する検討 (注1)
－「特別活動指導法」に焦点化して－

Examination about improvement of Teacher-training subject at Musashigaoka College
－ focused on "Special Activities" (注2) －

安藤　福光
Yoshimitsu Ando
福島　邦男
Kunio Fukushima

Abstract

The purpose of this paper is to examine improvement strategies for the teacher-training (pre-service education) course subject "Special Activities" at Musashigaoka College. The authors clarified effects of the outdoor activities for the teacher-training course students.

Two nights and three days camp was held at Myoko-Sasagamine in Niigata prefecture, for the teacher-training course students. Students played initiative games which were designed to clarify students' learning experiences during the camp. Results showed that the students developed better personal relationships with others than before the camp. It is possible to consider that students' experiences to exercise leadership and to work on problem-solution tasks helped develop personal relationships.

Based on the results, two strategies are proposed to reach the improvement of the teacher-training course subject. First strategy is to change the number of credits given to a student. We assume that giving two credits instead of one credit for the "Special Activities" class would encourage students' learning. The other strategy is to make five courses compulsory for students in the teacher-training course. More precisely, making "Outdoor Activity (Yagai-Katsudou-Ron)," and "Recreation (Recreation-Ron)" compulsory in the teacher-training course, and making "Recreation Sports (Recreation-Sports-Jisshuu)," Summer Outdoor Activity (Kaki-Outdoor-Jisshuu)," and "Winter Outdoor Activity (Touki-Outdoor-Jisshuu)" one of the required subjects that students have to select to complete the teacher-training course would be effective to enhance students' learning.

Key words：teacher-training course subject, special activities, outdoor camp, initiative games

Ⅰ　はじめに

1．背景、研究の目的および方法

本稿の目的は、武蔵丘短期大学の教職科目のうち、教職に関する専門科目「特別活動指導法」の充実化を試みることにある。このため、その改善方法について、教職学生を対象に実施した野外活動特別実習の効果から検討する。

武蔵丘短期大学（以下、本学）健康生活学科健康スポーツ専攻（以下、スポーツ専攻）の教職課程では中学校教諭2種免許状（保健体育）を取得できる。本学スポーツ専攻の教職課程の特色として、教育職員免許法（以下、免許法）で定められている免許取得の最低単位数よりも多くの単位修得を学生に課している点にある。具体的には、教科に関する科目において、免許法の10単位を超える27単位の修得を定めている(注3)。というのも、2種免許といえども、1種免許の課程に勝るとも劣らない能力を有する教員養成を、その狙いとしているからである。

一方で、教職課程の教員に限らず、次のような指摘が学内の教員から寄せられる。すなわち野外活動やレクリエーションに関する講義、実習についても教職学生には単位を修得させた方が良いのではないか、と。その理由は、教職に就いた際に、これらの科目の履修が特別活動の実践に資する経験になるだろうというものである。

この意見を裏付けるものの1つとして、本学を取り巻く地域からの要請がある。本学近隣小学校および中学校PTA主催の「家庭教育学級」において、児童生徒の社会性を育成するために、イニシアティブゲームを行って欲しいというものである。実際、2010年1月、同9月、2011年2月とこれまで3回ほど本稿筆者らと数名の教職履修学生（有志）とで実施してきた。またそのうちの一回については、現職の教員にも、生徒とともにイニシアティブゲームに参加してもらった。

また、本学では平成21年度、23年度に教員免許状更新講習を実施した。選択講習の1つとして「特別活動としてのレクリエーションゲーム」を両年度に開設し、現職教員に対してイニシアティブゲームを実施した。平成23年度に受講した教員の要望を事前に把握した結果、「現場で使えるような内容を期待する」といった意見が散見された。また、受講後のアンケートにおいても、「現場で活用したい」旨の意見が寄せられている。学校現場において、人間関係づくりを行うためのイニシアティブゲームを活用できる力が求められつつあることが推測できる。

本学には、これらを扱う科目として、講義科目では野外活動論、レクリエーション論、実習科目として夏季アウトドア実習、冬季アウトドア実習、レクリエーションスポーツ実習がある(注4)。いずれも選択科目であり、教科に関する専門科目でもない。

本学では、教職履修学生が特別活動について学ぶ機会は、教職に関する専門科目の「特別活動指導法（1単位）」に限られている。この科目での学習を充実させるための方法として、野外活動およびそこでのイニシアティブゲーム体験が、教職学生の特別活動に関する学習に有意義である、という仮説のもと、本学の教職学生に対してイニシアティブゲームを主内容とした野外活動を実施することとした。

2．研究の方法

上記の問題関心に基づき、本稿の研究の方法を以下のように設定した。第一に、野外活動およびイニシアティブゲームを扱った研究を概観し、本稿の仮説が先行研究においてどのように検討されてきたのかを明らかにする。第二に、2泊3日の野外活動特別実習を開講し、イニシアティブゲーム体験が、学生にどのような学習経験をもたらしているのかについて、参加学生の自由記述から検討する。

Ⅱ　野外活動・イニシアティブゲームに関する先行研究の検討

2008年1月17日の中央教育審議会（以下、中教審）答申『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について』[1]（以下、答申）では、子どもたちの現状と課題の一つとして、「人間関係」の形成の困難さ

を指摘した。この課題への対応として、とりわけ道徳や特別活動において、「人間関係を築く力」の育成が期された[注5]。

「人間関係」を円滑にするため、体験学習の重要性も指摘され、特別活動や総合的な学習の時間での推進が求められた。これまでも特別活動は集団活動とともに体験学習を重視してきたが、答申では更なる充実化を図るため、1週間（5日間）程度の集団宿泊行事を提言した（中教審2008、p.62）[注6] [1]。

このように教育課程行政においては、特別活動における体験学習や集団宿泊行事がより重視される傾向にある。一方、教育現場では、体験学習や集団宿泊行事がどのように考えられているのだろうか。

中学校での野外体験学習において、イニシアティブゲームを実施して、対人関係に関する意識の変容を検証したのが飯塚（2006）[2]である。社会的スキル尺度を使用した事前事後調査の結果、野外体験活動での試行錯誤とそこでの失敗と成功の共有が円滑な人間関係を構築する場となっていると結論づけた。

また小田他（2011）[3]も、大学1年生を対象に野外運動においてイニシアティブゲームを実施した。野外運動の選択学生と選択していない学生とを比較調査し、選択した学生のメンタルヘルスに及ぼす影響と要因を分析した。「対人不安」項目において、改善が顕著であったのは、野外運動選択学生であった。グループ活動であるイニシアティブゲームが、学生間に責任感や他者重要などの情緒的体験を生み、それが重要な要因であるとした。

野外体験活動やそこでのイニシアティブゲームをはじめとするレクリエーションが学習者の人間関係を円滑にする効果が認められると推察される。しかしながら、それを指導する教員側の力量の問題、くわえて教員養成課程に、これらの活動を扱う科目が存在しないことへの懸念も存在する。

教科以外の活動を指導するために必要な教師の資質能力を明らかにするために、教育実習を担当した小中学校（n=62）に対して質問紙調査を実施したのが、石田他（2004）[4]である。特別活動中、学校行事で必要となる資質能力として、第一に体験や経験であることが調査結果から示された。教員の自由記述には、キャンプファイヤー、野外炊事等に参加すること、レクリエーションを含めた幅広い体験活動等が重要であると記されていた、という。

教育学部学生の自然体験学習の経験を調査した渡邉（2007）[5]によれば、自然体験に関する科目が特別に準備されているわけではない教員養成カリキュラムにおいて、教師の持つ自然体験の経験に、自然体験学習が左右されるという。このため、個々人の自然体験を自然体験学習へと発展できるような教員養成や教員研修の必要性を述べた。

教員養成において、特別活動に関する能力として実際の野外体験が、現場から求められる一方で、学校現場における特別活動の指導上の課題について、次のような指摘がある。渡部（2009）[6]は、特別活動への教師の関心の低さを問題とし、とくに中高教員の教科主義、受験シフトの意識を変容しなければ、これまでと同じような対応になるという。関連して、柴崎（2006）[7]は先行研究の検討から、集団宿泊的行事の優先順位が低くなりがちな傾向を挙げつつも、社会性の育成という視点から見つめ直した場合、その役割の重要性を指摘した。

教育現場での経験を有する山本（2008）[8]は、教科の指導力育成に偏重する小学校教員養成カリキュラムに対して、小学校教員として身につけるべき資質能力の充実化の観点から、2泊3日程度の体験実習を提案した。これを試行したのが、山本（2009）[9]である。2泊3日の「自然体験講座」を実施し、学生への効果を検証した。その結果、学生たちは子どもと直接に関わる能力よりも行事の実現や進行等に関する能力を学習しており、この力は「遠足・集団宿泊的行事」のみならず特別活動全体にかかわる実践指導力につなげることができるとした。

先行研究の検討から明らかになったことは次の三点である。第一に、新学習指導要領の「特別活動」において、「人間関係を築く力」の充実化が図られたことである。第二に、野外活動やそこで

のイニシアティブゲームが、学習者の人間関係の円滑化に益することである。そして第三に、教育現場において、特別活動に対する優先度が低いとされるきらいがあるものの、養成課程では、それを指導する資質能力の育成が求められていることである。本稿の仮説を支持する結果を看取することができた。けれども、野外活動やレクリエーションに関する科目を当初から開設している本学のような大学・短期大学の教職課程での先行研究は管見の限り皆無であった。そこで次節ではこの仮説を検証するための野外活動特別実習での学生の学習経験を検討する。

Ⅲ　野外活動特別実習での学生の学習経験

1．野外活動特別実習の概要

前節までの検討に基づき、教職履修学生の「特別活動指導法」での学びを充実化するための野外活動特別実習（以下、本実習）を以下の表Ⅲ-1のように構想した。あわせて本実習の日程を表Ⅲ-2に示す。

表Ⅲ-1　本実習の概要

実習目的	「特別活動指導法」での学習を充実化し、特別活動に関する指導能力を深化する。
実習日時	2011(平成23)年8月27日(土)～29日(日)
実習場所	休暇村妙高笹ヶ峰キャンプ場
参加学生	教職履修学生（安藤ゼミ・福島ゼミ有志）
参加人数	学生(7名)、教員(2名)、学外指導員(1名)
活動内容	主としてイニシアティブゲーム

表Ⅲ-2　本実習の日程

月日	時間	内容
8月27日（土）	13:00	妙高高原駅集合
	13:15	買出し
	16:00	キャンプ場入り、開講式
	18:00	夕食
	19:30	自由時間
	22:00	消灯
8月28日（日）	7:00	起床
	8:00	朝食
	9:00	イニシアティブゲーム、ハイキング
	13:00	昼食
	15:00	キャンプ場帰着
	18:00	夕食
	19:00	自出時間
	22:00	消灯
8月29日（月）	7:00	起床
	8:00	朝食
	9:00	撤収準備
	12:00	閉講式
	13:00	キャンプ場出発

本実習には、本学教員2名と学外講師である本学卒業生1名（小学校臨時的任用教員）の計3名で引率した。参加学生はいずれも教職履修学生であり、男子学生2名、女子学生5名である。このうち、男子2名、女子1名は平成22度開講の夏季野外活動実習に参加している。

初日の開講式では、本実習の目的を学生に伝達した上で、次のルールを設定した。すなわち、教員はあくまでも観察者として参加するため、基本的には学生同士で試行錯誤しながら、諸活動に取り組み、緊急時以外は教員には相談しない、というものである。そのため教員が本実習にあたり担当したことは、実習日程および食事内容に関するおおよその設定、そして実習に必要な備品の事前調達のみである。

2．イニシアティブゲームの内容

本実習では、2日目にイニシアティブゲームを実施した。イニシアティブゲーム（以下、ゲーム）とは、一人では達成することの困難な課題をグループにより解決を目指す活動のことをいう。ここでは本実習で行ったゲームの内容を簡単に紹介する。

1）バット・アンド・モス

バット・アンド・モスとは、一人がバット（コウモリ）となり、他のメンバーがモス（ガ）となって、バットがモスを捕まえるというゲームである。バットは目が見えないため、超音波で獲物を探す。このゲームでバット役は「バット」という超音波でモスを探し、その際、モス役は「モス」と応えなければならない。この応答でバットはモスの場所を探す、というものである。本実習ではアイスブレーキング（場の雰囲気を和らげる手法）として用いた。

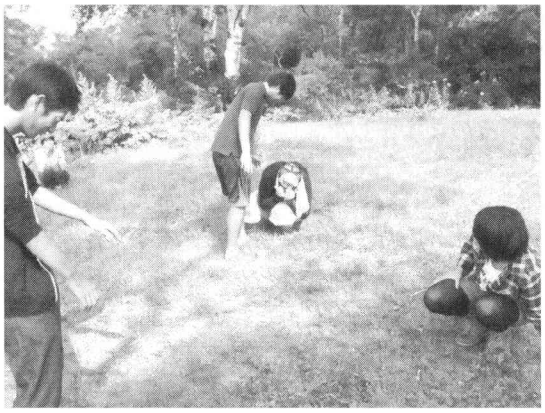

写真1. バット アンド モス

2）バケッツボール

ボール・イン・バケッツとも言う。ブルーシートの上に、ボールとそのボールを入れるための容器を置く。ボールを容器に入れることができれば、ゲーム終了となるのだが、参加者はブルーシートの淵を持って、それを上下左右に操って入れることが求められる。今回は小型のスタッフバッグに生地を詰めたものをボールとして代用した。

写真2. バケッツボール

3）アシッドリバー

硫酸の川を、ロールマットを橋にして渡るゲームがアシッドリバーである。今回はロールマットを2本用意し、全員がこのマットから落ちることなく、目的地である向こう岸に渡るよう、指示をした。またゲームの難易度を挙げるため、水の入ったバケツを向こう岸に届け、かつ元の岸に戻ることにした。

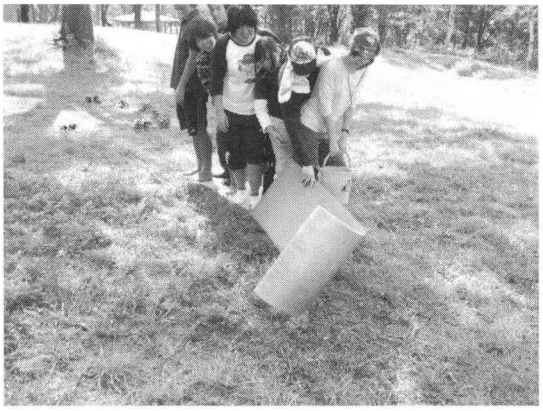

写真3. アシッドリバー

4）魔法のじゅうたん

魔法のじゅうたんは、メンバー全員の乗ったシートから、誰一人落ちたり、踏み出したりすることなくシートを裏返すゲームである。今回は人数に比してシートサイズを小さくしたため、難易度の高いゲームとなった。

写真4. 魔法のじゅうたん

5）ターザン

木に結びつけたロープに掴まって、出発地点から着地点まで渡るゲームである。着地点のスペースが限られるため、着地点に多数の人間がいる場合、自然と着地が難しくなる。ロープを放してしまったり、着地点以外に足を着いたりしてしまった場合は、最初からやり直しとなる。このゲームは、参加者の腕の力が問われるだけではなく、参加者を着地点で支える人間との信頼関係も問われる。

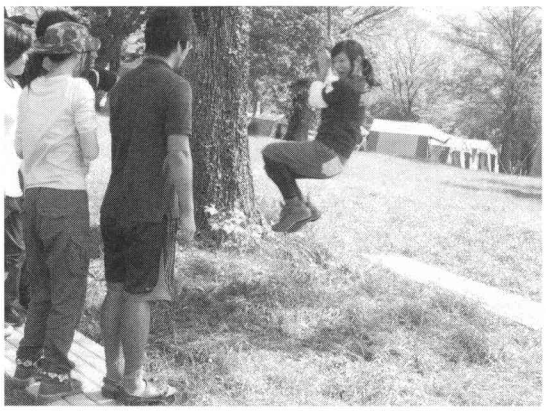

写真 5. ターザン

6）ラインアップ

一本の丸太の上に、無作為の順番で並び、そこから意味のある順番、例えば誕生日順、背の順に並び直すのがラインナップである。移動は丸太上部に限られる。参加者は写真 6 のように、バランスを取りながら上を越えたり、下をくぐったりしなければならない。これも魔法のじゅうたんと同様、途中でバランスを崩して落ちてしまったら、最初からやり直しとなる。難しい点は、丸太が不安定なため、移動する者だけでなく、待っている者もバランスを崩さずに、その場にいなければならないことである。

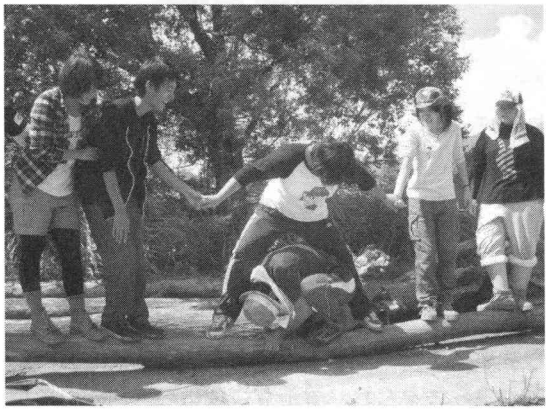

写真 6. ラインアップ

3. 自由記述にみる学生の学習経験

本実習終了後、学生に対して自由記述によるレポートを課した。「良かった点」、「悪かった点」、「全体の感想」について、記述することを求めた。本節では、上記の三項目について、学生の自由記述を抜粋し、そこから本実習で学生が経験したことを検討する。なお、抜粋にあたっては、学生の原文をそのまま付した。

【良かった点】

・食事作りの時、作り始める前にまずみんなで話し合って、きちんと役割分担を決めたのでスムーズにとりかかれたし、無駄が少なく済んだ。早く済んだ人は他を手伝ったり片づけに回ったりと効率よくできたのではないかと感じた。
・教職メンバーが前よりもっともっと好きになれた 3 日間でした。
・レクリエーションでも与えられた課題をまず理解し、話し合ってから開始したことでみんなにまとまりが出ていたように感じた。（中略）ターザンみたいなやつでなかなかうまくできない人がいれば、いろんな方法をひねり出して何とか成功させようというみんなの気持ちがあった。
・今回よかったのはみんながリーダーになれたことじゃないかと思う。ひとりの意見に対してみんながそれぞれ肉付けしていったり、食事作りの場面でもレクリエーションのば（ママ）でも思ったことを口にできたことが良かったと思う。
・先生たちの指示が少ない。（先生たちが「あれやって、次にこれやって」だと逆にこれはやっていいのか？とかこれはやっただめだろうな・・・など勝手に思ってしまって、知らない間に行動が制限されてしまうと思う）

【悪かった点】

・悪かった点は「時間」だと思います。キャンプ中は良かったけれど、行き帰りの時間。もっと時計を見て行動すべきだったと思います。
・（前略）反省点はもう少し準備をしっかりするべきでした。（中略）初めの方は先生方に頼っていたため自分たちでしっかり食材を調達できなかったのが反省点です。
・すべての行動について勝手な行動やわがままはすこしいやな気分になった。（キャンプにおいては仲間同士で協力し合って成り立っていくも

のだと思うので、勝手に料理に手を加えるなどはやめたほうがいいと思った。(後略)
・全体的に火をつけるのも調理するのも前よりも場所を使いすぎて後かたづけが、いつもより大変だった気がした。また、ゴミの処理などで虫が寄ってきてしまったり、テントで虫で驚きすぎてしまったりしたことが悪かった点だと思う。
・私は夜騒いでしまった。自分が楽しければいいじゃなく、もっとまわりのことを考えるべきだった。

【全体の感想】
・冬季キャンプもあるけれど、協力し合うなら、「ゆだねます！支えます！」なら、夏季が最適だなと思います。だから、将来子どもたちに仲間の大切さを教える時山の中での夏季キャンプをしようと思いました。
・キャンプは人と多く関わることができる、いや関わらなければいけない場であった。もちろん自分勝手な行動は出来ないし、何をするにも協力が必要になっていた。そのぶんみんなで楽しむために工夫すること、考えることが楽しかった。
・レクリエーションを通じて相手に伝えること、相手を理解することの大切さを改めて実感できた。丸太のゲーム（引用者注：ラインアップ）では自分がどう動きたいか、相手がどう動きたいかを理解しなければ進まなかった。理解し合って動けることもあるのだと感じた。

学生たちの本実習での学習経験を推察すれば、三項目において共通して記述された人間関係に関連することが、大きく影響していたということである。学生の記述にある「役割分担」、「話し合い」「協力し合う」「相手を理解する」などは鍵となる言葉である。学生たちの自由記述を総括すれば、学生たちの間により良好な人間関係が構築されたことを看取できるだろう。

ある学生が「今回よかったのはみんながリーダーになれたことじゃないかと思う」という表現をしていることは、興味深い。というのも、とかく「リーダー」という言葉からイメージされるのは、統率力のあるカリスマ型のリーダー像であり、それは特定の人間のみが、その役割を担えるということである。しかしながら、この学生の「みんながリーダー」という言葉には、そういった特定の人間ではなく、誰もがその場に応じて、それぞれのリーダーシップを発揮したことを意味している。実はこれが本実習での人間関係に大きく影響を及ぼしたのではないだろうか。つまり、すべての人間が「リーダー」になるということは、リーダーとフォロワーが絶えず交代されることであり、それが課題解決の際に、種々の発言を生み出したのではないか。ただし、この考察は推論の域を出ないため、今後も継続的な検証が必要である。

「悪かった点」において、種々の記述があった。人間関係に関することだけでなく、「時間」、「甘え」、「片づけ」に関することも反省として挙げられていた。人間関係に関することについては、「良かった点」の裏返しとも取れる。学生たちの間に、彼らが良いとする人間関係が生まれる一方で、その「反動」として、些細な点で負の感想を抱いたのではないだろうか。

Ⅳ　おわりに

これまで検討してきたように、野外活動でのイニシアティブゲーム体験は、主として学生たちに、より良好な人間関係をもたらしたことが明らかになった。この結果を踏まえ、「特別活動指導法」を充実化する方法を以下に述べる。

第一に、「特別活動指導法」の2単位化である。現状、本学では「特別活動指導法」は1単位の講義として設定されている。学習指導要領の今次改訂で、特別活動に対する重要性がこれまで以上に増したことを受け、本学の教職課程の充実化の一環として、検討しなければならないだろう。これは次に示す第二の方法の前提となる。

第二に、「野外活動論」、「レクリエーション論」、「レクリエーションスポーツ実習」の教職必修化および「夏季アウトドア実習」、「冬季アウトドア実習」いずれかの選択必修化である。前者の必修科目で学んだことを、後者の選択必修科目において、実際に野外で体験するという仕組みを教

職課程に導入するわけである。前者、後者ともに教育職員免許法施行規則の保健体育の欄に指定される「教科に関する科目」に含まれるものではない。けれども、特別活動の指導において、有用な能力を育成できる科目として学生に履修させることは、本学の教員養成の特色となりうる。すなわち、「特別活動の指導も十分にできる保健体育科教員の養成」を意味する。

とはいえ、上記の方法を具体化するにあたっての問題として、以下の二つがある。

一つは、本学学則で定められている単位数の問題である。既述の通り、本学では免許法で定められている単位数よりも多くの単位修得を学生に課している。このため、学生が教職に就いた際に有用であるとしても、必修単位数をいたずらに増やすことは、学生の負担につながってしまう。したがって、教職課程で課す必修科目やその単位数を再考する必要があるだろう。

いま一つは、本学スポーツ専攻のコース制の問題である。本学では、学生が将来像を明確にすることができるよう、時間割のモデルとなるコース制を設けている。コース制とはいえ、複数のコースを同時に履修できるものとして機能している。現状のコース制は学生が種々の資格を取得できる点に特徴があるのだが、ここに問題がないとは言い切れない。というのも、この結果、時間割に不都合が生じたり、学生の学びを深化できていなかったりするきらいもあるからである。この点は、健康スポーツ専攻全体で調整すべき課題であるが、教職課程を充実する視点から、誤解を恐れずに指摘するとすれば、現状のスポーツ教育コースを単独のコースとして再設定することも検討の余地があるだろう。

本稿では学生の主観による自由記述のみを用いたため、資料の偏りを否定できるものではない。そこで、今後は質問紙等を用いた調査を合わせて実施し、本稿で得られた結果をもとに、講義内容にまで踏み込む検討が必要となる。これが本稿の残した課題の一つである。本学の現状を考えた場合、特定科目の充実化を図るだけでなく、教職課程のカリキュラムを全体から議論し、再構築していくことも課題として残されている。

【注】

1）本稿の執筆分担は、次の通りである。第一著者と第二著者で執筆内容の検討を行った後、第一著者が草稿を執筆し、第二著者が加筆および修正を行った。

2）特別活動の訳語はいくつか存在する。たとえば、特別活動に関する学会に「日本特別活動学会」がある。同学会の英語名は、"Japanese Association for the Study of Extraclass Activities" であり、"Extraclass Activities" が特別活動と対応する。本稿では、文部科学省の web ページで公開されている中学校学習指導要領英訳版（仮訳）の総則（http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2011/07/22/1298356_1.pdf）での訳語に倣い、"Special Activities" とした。なお、本学の「特別活動指導法」の英語での講義名も "Special Activities" である。

3）教育職員免許法と本学学則の単位数を比較したのが以下の表 注－1である。次頁の表 注－2は本学の「教科に関する科目」の一覧である。なお、表中の丸で囲んだ数字は必修単位を意味する。

表 注－1　免許法と学則の比較

	教育職員免許法	本学学則
教科に関する科目	10 単位	27 単位
教職に関する科目	21 単位	21 単位
教科又は教職に関する科目	4 単位	4 単位

4）実習科目は平成 23 年度より以下のように名称および内容が変更している。変更点を次頁の表 注 -3 に示す。

5）中教審答申（2008）PDF 版を用いて、「人間関係」をキーワードに用語検索をしたところ、全体で 30 個が検出された。そのうち、道徳分野では 9 個、特別活動では 10 個用いられている。全体の 6 割強がここに充てられている。文部科学省 web ページ（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828_1.pdf）で PDF 版を入手した。

6）答申では、小学校、中学校、および高等学校としてこの記述が見られるものの、学習指導要領解説中、実施上の留意点においては、小学校のみ、

この記載が見られる。文部科学省（2008）『小学校学習指導要領解説 特別活動編』、同（2008）『中学校学習指導要領解説 特別活動編』、同（2009）『高等学校学習指導要領解説 特別活動編』を参照した。

表 注－2　本学の「教科に関する科目」の一覧

免許法施行規則の科目	本学設置科目		備考
科目	授業科目	単位数	
体育実技	陸上競技1	①	
	体操・機械運動1	①	
	水泳1	①	
	球技1	①	
	表現運動	①	
体育原理	体育原理	②	
体育心理学	スポーツ心理学	2	
体育経営管理学	スポーツ経営学	2	8単位以上修得
体育社会学	スポーツ社会学	2	
運動学	運動スポーツ基礎理論	②	
（運動方法学含む）	運動処方論	2	
生理学	解剖生理学	②	
（運動生理学含む）	運動生理学	②	
	運動生理学実習	②	
衛生学及び公衆衛生学	衛生学及び公衆衛生学	②	
学校保健	健康管理論	②	
（小児保健、精神保健、	学校保健	②	
学校安全及び救急措置）	スポーツ医学	②	

○の数字は必修を意味する。

表 注－3

平成22年度まで	平成23年度より
・夏季野外活動実習 ・新潟県妙高市での実習（ハイキング、イニシアティブゲーム等） ・毎年度開講	・夏季アウトドア実習 ・内容に変更なし ・隔年度開講
・冬季野外活動実習 ・新潟県妙高市での実習（歩くスキーでのハイキング、イグルー作り等） ・毎年度開講	・冬季アウトドア実習 ・群馬県片品村での雪上活動実習（スキー実習との統合による内容変更） ・毎年度開講

【参考文献】

1）中央教育審議会（2008）『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について（答申）』

2）飯塚宏一（2006）「対人関係スキル向上に向けての手法－野外活動におけるイニシアティブゲーム体験の社会的スキル調査から－」『宇大付属中研究論集』第54巻、pp.50-53

3）小田梓・坂本昭裕（2011）「共通体育『野外運動』におけるイニシアティブゲーム体験が大学一年生のメンタルヘルスに及ぼす影響」『筑波大学体育科学系紀要』第34巻、pp.163-167

4）石田美清・古賀一博・三村隆男・藤田武志（2004）「教職課程における『教科以外の活動の指導』に必要な資質能力に関する調査－教育実習担当教員への調査を通じて－」『上越教育大学研究紀要』第23巻第2号、pp.473-485

5）渡邉重義（2007）「教員学部の大学生はどんな自然体験をしてきたか？」『日本科学教育学会年会論文集』第31巻、pp.421-422

6）渡部邦雄（2009）「新学習指導要領に見る『人間関係の形成』に関する一考察－その背景、主な改訂点、今後の課題－」『日本特別活動学会紀要』第17巻、pp.24-28

7）柴崎直人（2006）「旅行・集団宿泊的行事におけるマナー学習の可能性に関する考察」『国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要』第6巻、pp.83-95

8）山本悟（2008）「小学校特別活動の指導法に関する授業構成の検討－遠足・集団宿泊的行事にかかわる新科目の設定に向けて－」『児童教育実践研究』第1巻、pp.29-44

9）山本悟（2009）「小学校特別活動の指導法に関する新たな試みについて－宿泊を伴う『自然体験講座』の実践事例報告－」『児童教育実践研究』第2巻、pp.65-75

【付記】

本稿執筆に際し、教職履修学生有志の本実習への参加・協力について、この場を借りて謝意を表する。

なお、本稿での写真掲載について、その許諾を参加学生から得た。